

平成27年度第4回 小高区地域協議会会議録

1 日 時：平成27年8月28日（金）
午後1時30分～午後3時27分
2 場 所：浮舟文化会館 第1研修室

小高区地域協議会委員数：15人、当日出席委員：8人（欠席委員7人）

【出席委員名】

山澤 征、 玉川 敬、 小林 友子、 齋藤 幸子、 阿部 治幸、
白髭 幸雄、 中村 眞木、 後藤 素子

（説明職員等）

小高区総括参事兼地域振興課長	松本 実
同課振興係長	大井 真澄
同課振興係主査	村井 洋幸（書記）
復興企画部次長兼企画課長	植松 宏行
同課課長補佐兼企画係長	涌井 秀之
同課企画係主査	吉川 敢
市民生活部文化スポーツ課長	森本 真治
同課主幹兼課長補佐兼スポーツ振興係長	木幡 藤夫

（説明者）

小高地域構想ワーキンググループ
東京大学特任教授 窪田 亜矢

1 開 会

○小高区総括参事兼地域振興課長

本日の欠席委員は、堀内委員、林勝典委員、宝槻委員、林靖委員、伊藤委員、佐藤委員、渡部です。

ただいま15人の委員中8人が出席しており、過半数を超えているので、協議書10（2）により、本日の会議が成立しております。

それでは、はじめに本協議会の山澤会長からご挨拶をお願いしたいと思います。

2 会長あいさつ

(山澤会長あいさつ)

○小高区総括参事兼地域振興課長

次に、議事に移ります。協議書12(1)により、会議の進行は会長が行うこととなります。山澤会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

3 議事

(1) 会議録署名人の指名

○会長

それでは、議事に入ります。

まず、『会議録署名人の選出』を議題といたします。

会議録署名人は、恒例により、名簿順で、阿部 治幸 委員、中村 眞木 委員の2名を指名いたします。

(2) 報告事項

① 南相馬市国土利用計画(第2次)(素案)をパブリックコメントに諮ることについて【企画課】

○会長

次に、報告事項①「南相馬市国土利用計画(第2次)(素案)をパブリックコメントに諮ることについて」を議題といたします。

担当課の説明を求めます。

○復興企画部次長兼企画課長

(資料により説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について質問があれば、お願いいたします。

○白髭委員

土地利用について、線量以外に、市として放射性物質による汚染濃度の基準は持っているのか。

国の基準は様々あるが、線量の基準しかないので分かりにくい。

市としても専門家の話を聞くなどして勉強し、市として独自の基準を持って、除染がどの程度進んでいるのかと確認するぐらいのことをやってもいいのではないかと思う。

土地利用についても、対放射性物質に対する考え方を盛込んで頂きたいと思う。

○復興企画部次長兼企画課長

直接の除染の担当ではないので大きな考え方の話になりますが、市独自に除染の基準であるとか、再生利用する際の濃度基準について市独自で設定することは困難と考えております。

ちなみに、再生資材については3千ベクレル以下を基準にしながら、再生利用が可能とされております。

基準については、国の定める基準によって処分していかないと考えております。

空間線量については、年間1ミリシーベルト以下、1時間当たり0.23マイクロシーベルト以下になるように除染を進めております。

そうした基準についても、市民の皆様が生活する上で不安を感じないような形で示すようにという市民要望もあり、市としても国に対して明確に基準を示すように求めています。なかなか実現に至っていない状況です。

国に対して、明確に基準を示すように、継続して求めていきたいと考えております。

○白髭委員

3千ベクレル以下という基準の話が出たが、どの法律、通達なのか教えて頂きたい。

○復興企画部次長兼企画課長

後ほど、小高区地域振興課より回答させて頂く。

○会長

ほ場整備等についても含まれているので、しっかり対応して頂きたい。

ほかに、質問ございませんか。

(『なし』の声あり。)

○会長

それでは、報告事項については了とします。

(3) 諮問事項

① 南相馬市スポーツ施設条例の一部を改正する件並びに運営方針について【文化スポーツ課】

○会長

次に、諮問事項①『南相馬市スポーツ施設条例の一部を改正する件並びに運営方針について』を議題といたします。

担当課の説明に入ります前に、小高区地域振興課長から市長諮問書の提出があります。

(小高区総括参事兼地域振興課長 諮問書読み上げ)

○会長

それでは、担当課の説明をお願いします。

○文化スポーツ課長

(資料により説明)

○文化スポーツ課主幹兼課長補佐兼スポーツ振興係長

(資料により説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について質問があれば、お願いいたします。

○玉川委員

指定管理者については、市内全スポーツ施設一括の管理となるのか。

○文化スポーツ課主幹兼課長補佐兼スポーツ振興係長

南相馬市のスポーツ施設については、平成21年4月から指定管理を導入しております。

導入の際にも様々な議論がありましたが、利用者が一番利用しやすい方式を検討し、各区ごとに指定管理者を指定しております。

小高区は、小高体育センター等について、総合型地域スポーツクラブ「浮舟うきうきクラブ」が指定管理者となっております。

原町区は、馬事公苑を除く施設について、総合型地域スポーツクラブ「太田大甕スポーツクラブ」が指定管理者となっております。

鹿島区は、震災の影響により千倉体育館と前川原体育館のみですが、総合型地域スポーツクラブ「かしま元気スポーツクラブ」が指定管理者となっております。

なお、来年4月が更新時期となっており、指名募集という形で、「総合型地域スポーツクラブ」及び「南相馬市体育協会」を指名する予定です。

ちなみに、小高区内で指名対象となるのは「浮舟うきうきクラブ」及び「南相馬市体育協会」の2団体となります。

○会長

他に質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○会長

なければ、お諮りいたします。

諮問事項①『南相馬市スポーツ施設条例の一部を改正する件並びに運営方針について』は、原案のとおり答申することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長

ご異議ないようですので、諮問事項①については、原案のとおり答申することに決定いたしました。

(4) 協議事項

①小高まちなかプランについて【小高地域構想ワーキンググループ】

○会長

なければ次に、協議事項①『小高まちなかプランについて』を議題といたします。

小高地域構想ワーキンググループからの説明をお願いいたします。

○阿部委員（小高地域構想ワーキンググループ代表）

（阿部委員より趣旨説明）

○東京大学特任教授

（資料により説明）

○会長

それでは、暫時休憩いたします。

（午後 2 時 28 分～38 分 休憩）

○会長

それでは、再開いたします。

先ほどの説明について意見・質問等があれば、お願いいたします。

○小林委員

小高区復興拠点施設の進捗状況はどうなっているのか。

また、地権者との話し合いは進んでいるのか。

○小高区総括参事兼地域振興課長

小高区復興拠点施設については、8月21日（金）に7社参加のプロポーザル審査会を実施しており、9月3日（木）の入札審査会において最終的に事業者が選定され、その後発表となります。

地権者との話し合いについては、施設整備計画については概ね了解を得ておりますが、用地買収に係る価格提示をしておりませんので、最終的には未確定の部分もあります。

○東京大学特任教授

今、小林委員がお話された復興拠点施設については、「小高まちなかプラン」14、15ページ中で点線で囲っていますが、非常に重要な場所だと思っております。松本課長からお話のあったように事業者が決まって事業が進んでいく時に、みんなできちんと話し合い、みんなで作っていくということが重要だと考えています。

本当はやった方が良いが、皆さん忙しくてなかなか出来ないところを「小高まちなかプラン」の中で、みんなでちゃんと議論するというのを共有しておきた

い。

○会長

「小高まちなかプラン」も「小高区復興拠点施設」も一緒に形が進まない、利用価値が無くなってしまう。

もう一つあるのは、海のほうに震災当時の建物等を保存する「震災記念館」を建設したいという話も出て来ているので、どこかでまとめる必要があると思う。

人集めするにもバラバラでは大変なので、共有しないと駄目だと思う。

○阿部委員

「小高の復興」という大きな目標があって皆さん戻ってきたり、「希来」の小林さんやワーカーズベースの和田さん等も活動していると思う。

ただ、まだ皆さんの活動が点と点の状態、これらがつながるようなネットワークというか、情報共有がこれからの最大のポイントになってくると思う。

まだまだ宣伝力という点では足りないと思う。

今回、「地域構想ワーキンググループ」をつくって、窪田先生と様々な活動を考えているが、皆さんと情報共有したくてもシャットダウンされる地域もあるというような難しい面もあるので、山澤会長はじめ、行政区長会等と連携・協力することで地域に入って行きやすくなると思う。

○会長

たとえば、今回の「まちなかプラン（案）」については、土地の関係も出てくることから、窪田先生が話したように、絵に描いた餅にならないように、市役所も巻き込んで進めていく必要がある。

○小高区総括参事兼地域振興課長

今、お話があった通り、情報の発信について、まず、地域協議会から提案の「小高地域構想ワーキンググループ」、市の直営事業で「生活再建検討委員会」、同じく市の直営事業で「高校生による小高区への提案事業」を実施している。

民間では、グラウンドワーク三島と東京農工大の連携事業等もある。

これら市民活動の情報発信について、「小高志No.1」も情報発信の一つだと思います。

副市長指示もあり、これらを組み合わせて、お互いの情報共有が出来る仕組みを構築していきたい。

○白髭委員

地域構想ワーキンググループにこれまで参加しているが、こういう形になるというのは今日初めて知った。

地域振興課と調整しているのであれば、経過を情報提供して欲しかった。復興拠点施設についても初耳だ。

○阿部委員

今までの地域構想ワーキンググループについての協議会は過去に2回程開催さ

れていました。

○白髭委員

情報を共有するといっても、進捗状況の情報は協議会でしか知ることができない。初めて知る情報も多すぎるので、話についていけない部分が多すぎる。

地域振興課と共同で作業していくのであれば、プリント一枚の情報量でもいいから情報を逐一報告してほしい。

○東京大学特任教授

情報の発信につきましては、去年から広報などを使って十分な量の情報を発信しています。しかし、白髭委員が言うように情報が届いていない自治体があると思います。いかにして情報を行き渡らせるのかを私達も考えています。

○白髭委員

広報は毎回目を通してはいるが、関心のない情報は飛ばしているかもしれない。

○東京大学特任教授

関心を無くすような難しい言葉がたくさん載っているかもしれないですね。例えば中心市街地制度計画というものが拠点施設を指している言葉だと読み込めない場合が多々あると思います。

個人では読み込みきれない情報を多くの人々と話で共有し、理解できる場所が必要なかもしれない。

○阿部委員

中心市街地計画の構想の話につきましては、前回の協議会の方で既に説明されています。施設の配置に関しましては皆様方に認識されていると思いましたが、興味ある話とそうでない話では記憶している情報に違いがあると思われれます。

ただ、先程言いましたように説明は既にされています。

○小林委員

人によっては興味ある情報しか目を通さない事が多いと思う。

だからこそ、肝心な情報を共有できる場が必要だと思う。

○齋藤委員

仮設の集会場に、ただ情報を掲載しおけば大丈夫だろうという安易なものは間違っていると思う。掲載された情報を必ず見ている人がいるとは限らない。

去年の春頃から小高区の市街地検討委員会の話が出てきたが、今年の6月になってから急に仮設に居住している人や借上げの人も「知らなかった」というような話をしている。

○小林委員

地域構想ワーキングプランの話は去年と一昨年からされているが、復興拠点施設建設についての話はあまり皆には伝わらなかった。

○齋藤委員

ワークショップの時もどういう建物なのかの説明が上手く伝わらず、私たちにとっては何か物を買ってくれるお店とばかり思っていたこともあった。

○阿部委員

地域構想ワーキンググループについては、模型の展示も行いました。形にあるものを実際に目にして、それを皆様方でどのように利用していくかを想像し、話し合いをしていくのが今後の「まちなかプラン」には良いものかもしれない。

○玉川委員

建設の話については事業者が確定していて、プラン（案）の提出もすでに終わっていると思います。しかし、選定までの間は企画案の公開をしないのですか。

○小高区総括参事兼地域振興課長

今までの計画につきましては、先程言いましたように8月21日に建設の提案があり、市役所の方で入札審査会を行い、審査の結果の公表が9月3日になります。

事業者が決まれば、提案の中身について市民へお示しをし、外観や配置に関する話し合いをします。

設計に関してのワークショップを始める予定です。市民への参加は自由型で進めます。

ただし、設計者選定までは企画案の情報は非公開となります。

○玉川委員

市民の意見だけでなく、地域協議会からも意見を反映させる機会が作れないか。

○会長

どのように市民意見を集約していくのか。

○小高区総括参事兼地域振興課長

市民を広く集めて話し合う。提案された配置図等に対して地域協議会としての意見として反映することは可能です。

○玉川委員

公募で決まった事業者の素案は市民に公開される予定はあるのか。

○小高区総括参事兼地域振興課長

市民に向けての素案の発表はあります。そして、その素案について市民の皆様方で話し合いを行い、提案された意見の中から反映できる部分を明確化してから作業へ移っていく予定です。

○小林委員

出来れば公募に出された全ての提案を公開して欲しいのですが。

○小高区総括参事兼地域振興課長

それは公開しません。提案が出されたものの中でプロポーザル審査委員会として一番いいと思う事業者と契約を結び、契約した段階で少し計画を練ってから、

皆様方へ提案を発信します。

○東京大学特任教授

公募で出される提案、または行政が今後新たに建物を建設するにしても最初から市民が審査に参加する。もしくは、公開の場で審査していけばいいのではないかと思う。

しかし、今はそのような仕組みは無く、市民の声も事業者へ届かずに終わってしまうことが多い。

そうであるならば、次からの公募で5つの案があれば5つの案を最初から見られるようなになればいいのかなと思います。

○会長

選ばれた案だけを市民に発表するのではなく、全ての案を市民が直接見られるようにする。そして、市民が公募の審査に参加して、案を選抜するのがいいのではないかと思う。

○東京大学特任教授

行政の方で出された初期案を市民が使い勝手について意見を逐一出していくよりも、最初から市民と行政が連携を組んで行っていった方が良いと思われます。

○会長

大体が役所側だけに伝えられてきた情報も小高の市民にも伝えられるように進められてきている。今から新しいことを行おうとする計画にも、皆様方が意見を提案するという形がとれば、皆様方が関心を持てる手法なのではないかと思う。

何か皆様方から意見はございませんか。

○後藤委員

小高志第一号が発行されましたが、全区民に行き渡らず、小高志第一号を見ていないのに第二号がいつの間にか発行されていた。

自分たちの知らない所でこういうものが進んでいると現状の情報共有に疑問を感じる。

○東京大学特任教授

市民の知らない間に進められる感じは傷つきます。

これは改善した方が良さそうですね。

○後藤委員

行政区長会にお願いして行政区の方から情報を発信していただくとか、配布に関しても全区民に行き渡るように工夫していただきたいと思います。

○阿部委員

小高志の配布に関しましては、もう一度見直しを行います。

○中村委員

小高志のバックナンバーの閲覧も可能になるように検討していただきたい。

○白髭委員

配布に関しては広報誌と一緒に来てくれると嬉しい。

○阿部委員

小高区の世帯限定で配布するのは難しいという話もあった。

○小高区地域振興課振興係主査

一部その線引きは難しいところもあり、仮設住宅において原町区、鹿島区の方と重なる部分はあるが、小高区全世帯に配布することは可能です。

○阿部委員

最初に配布の部数を4000部と決めました。しかし、未確定なので部数が足りなくなるのか、それとも大量に余ってしまうのか不明でした。

それで、まずは第一号の反響を確かめてから第二号の部数を決める話し合いをしようと考えていたので、南相馬市のホームページにバックナンバーを載せる計画を考えている余裕はありませんでした。

○東京大学特任教授

小高志の配布に関しましては、小高区役所の職員の皆様にご協力していただきました。ただ、そこに行かない方々の手元には届いていないと思います。どうすればこの問題が解消されますかね。

○小高区総括参事兼地域振興課長

市のホームページに載せることは可能です。

○阿部委員

今回、協議会の皆様に配布された小高志第二号に関しましては地域協議会用に作らせていただいた物です。

日程が明確になり次第、皆様方に配布する予定です。

○後藤委員

第一号が満足に行き届いていない所もあるので、一号と二号をセットにして配布したら良いのではないかと。

○小高区地域振興課振興係主査

第一号に関しての取り扱いについては微妙ですが、第二号に関しましては皆様方の意見を反映させる形で検討いたします。広報誌に同封することについては、第一号の際にも庁内で整理出来ている。

○阿部委員

部数等については、調整させていただく。

○後藤委員

読み物としても凄く興味を持つと思う。第三号を期待している人も多いと思

ます。

○会長

そろそろ決を取りたいと思いますので、他に意見のある人はございませんか。
(「なし」の声あり)

○会長

なければ、お諮りいたします。

協議事項①『小高まちなかプランについて』は、内容を了とすることにご異議
ございませんか。

(『異議なし』の声あり)

○会長

異議ないようですので、協議事項①については、内容を了とすることに決定い
たしました。

(5) その他

① 放射線講演会について

○会長

次に「放射線講演会について」を議題にいたしたいと思います。

○阿部委員

8月2日に小高地域構想ワーキンググループということでお二方の先生をお
招きして浮舟文化会館で放射線講演会を開きました。小高区だけでなく、原町区
等からも多数お集まりいただきまして、協議会の方にも足を運びになられた方
には本当にありがとうございます。

その講演会でお二方の先生と質疑応答をいたしまして、議事録に全てまとめさ
せていただきました。皆様方には後ほどご一読していただければと思っております。
地域振興課への報告も兼ねまして、議事録として地域協議会に提出させてい
ただきました。

② 地域協議会の研修について

○会長

次に、「地域協議会委員の視察研修について」を議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

○小高区地域振興課振興係長

(資料により説明)

○会長

東根市のご紹介にもありましたが、子育て支援政策で人口増加とありましたか
ら、小高区も子育てを重視した町づくりをしていけたら良いかなと思います。

東根市のさくらんぼタクトクルセンターの写真に子供たちや若いお母さんがたくさんいるように復興拠点施設も人が集まればなと思います。よろしくお願ひします。研修につきましては何か質問などはございますか。

○齋藤委員

日程は決定ですか。

○小高区総括参事兼地域振興課長

日程は決定です。

○小高区地域振興課振興係主査

人員体制が整っていない市のバスを利用するので、土曜日と日曜日の運行が厳しくなり、このような日程に決まりました。

もし、日程調整で都合が合わなければ、会長と相談させていただきます。

○小高区地域振興課振興係長

それでは、視察研修の参加については、改めて確認させていただきたいと思ひます。

○白髭委員

個人的な都合だが、マイカーで参加することは可能か。

○小高区総括参事兼地域振興課長

予定している研修自体への参加が可能であれば、都合に合わせたマイカーでの移動も可能です。

○会長

その他質問等ありませんか。

○阿部委員

10月31日に、小高地域構想ワーキンググループ主催の『上浦あるき』を開催いたします。

皆さんにも周知にご協力いただければと思ひます。

○会長

その他、皆さんから何かありませんか。

(「なし」との声あり)

○会長

なければ、進行を事務局に戻します。

○小高区総括参事兼地域振興課長

それでは、以上をもちまして、第4回小高区地域協議会を終了いたします。ありがとうございました。

4 閉 会 (終了 午後3時27分)

以上のとおり相違ありません。

会 長 山 澤 征

会議録署名人 阿 部 治 幸

会議録署名人 中 村 眞 木

以上のとおり相違ありません。

会 長 _____

会議録署名人 _____

会議録署名人 _____